

お詫びと訂正

弊社刊行の『訪問看護実務相談 Q&A 平成 30 年版』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（2019 年 2 月 27 日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
2 頁	右側の表「医療保険」の「対象者」の項目	●40 歳以上 65 歳未満で 16 特定疾病（▶10 頁参照）以外	●40 歳以上 65 歳未満で 16 特定疾病（▶9 頁参照）以外	2018/10/11 更新
98 頁	表の区分 「03-3 訪問看護情報提供療養費 3」の右欄	○ ※ 2 または精神科訪問看護基本療養費を算定できる者 <u>（同一月において、介護保険による訪問看護を受けていない場合に限る）</u>	○ ※ 2 または精神科訪問看護基本療養費を算定できる者 <u>（削除）</u>	2018/9/3 更新
124 頁	表の区分 「訪問看護基本療養費（I）」の右欄 「平成 30 2018」中	「週 3 日まで 5,500 円, 週 4 日目以降 6,550 円」	「週 3 日まで 5,550 円, 週 4 日目以降 6,550 円」	2019/2/27 更新
183 頁	Q5-15	理学療養士が 1 日に 3 回訪問をした場合のサービス提供体制加算 改	理学療養士が 1 日に 3 回訪問をした場合のサービス提供体制加算	2018/9/3 更新